

報告事項（１）

令和 8 年度事業計画

1 業務の基本方針

政府の経済見通しによると、令和 8 年度は、所得環境の改善が進む中で、各種政策効果も下支えとなり、個人消費が増加するとともに、危機管理投資・成長投資の取組が進展する中で、設備投資も増加するなど、引き続き、国内需要中心の経済成長となることが期待される。このように国の経済成長は期待されるものの昨年度の実績からも想定できるように協会の業績に与える影響は限定されるとして、令和 8 年度事業見通しは、昨年度並みを見込む。厚生労働省からの委託事業については、呼吸用保護具の買取試験は維持されるものの委託費の減額が予定されている。TIIS 認証については、品目が追加され、特に防爆要員力量認証については、一定の申請が見込まれる。検定及びその他の業務については、手数料の値上げにより、収益改善を見込む。部門ごとの収支の黒字化を目標に掲げつつ、コストカットによる収益の改善に努めることとする

2021 中期目標については、概ね目標を達成したことから、新たな中期目標を策定して取り組むこととする。

以上を踏まえ令和 8 年度は、次の事項を基本方針として業務運営に当たることとする。

- (1) 公益社団法人として社会の信頼を損ねることのないよう、関係法令等の遵守及び適切な運営管理に努める。
- (2) 公平かつ一貫性のある業務運営に努めるとともに、迅速かつ丁寧なサービスの提供により、顧客満足度の向上に努める。また、検定を始めとする各種の技術サービスの信頼性を確保するため、品質管理システムの維持・向上に継続的に取り組む。
- (3) 当協会の社会的使命を果たしていくため安定的な収支バランスの維持が不可欠であることから、業務の効率化及び省力化を図る。
- (4) 労働災害の防止に関する新しい技術、制度に対応する技術サービスの提供に取り組む。また、企業活動の国際展開に対応し、海外の関係機関との連携・協力の推進・拡大を図る。さらに、海外情報の収集・海外事情の把握に努め、講習会、広報誌等を通じて積極的に情報発信を行っていく。
- (5) 安全衛生関係機関・団体等と連携して労働災害の防止に取り組む。また、安全衛生関係機関等が設置する技術委員会等に当協会の役職員を派遣するほか、多様なニーズに応える講習会を開催し、幅広く災害防止に関する知識・技術の普及を図る。

- (6) 公益社団法人として、労務、環境保全、安全衛生、公平性及び守秘義務について法令を遵守する。
- (7) 新規採用職員の教育を重点的に行うとともに、既存の職員についても、研修等を通じて所属に捉われず、幅広い業務能力の向上に努める。

2 業務の課題と取り組み

2. 1 2026 中期目標

2021 中期目標後のあるべき姿として「2026 中期目標」を定め、取り組むこととする。

- ①部門収支の黒字化の達成（事業の再編・見直しを含む）
- ②人事処遇制度改革（2021 中期目標からの継続）

これらは安定的、かつ、継続的に協会を運営していくための核心的要素であり、令和 11（2029）年度までの達成を目標とする（4 か年計画）。

中期目標には、最重要課題の一つとして「防爆以外の事業の立て直し」に取り組む。また中期目標の実現に向けて、以下の施策を定め、取り組むこととする。

- ・技術者の広範囲な職能の向上
- ・新規採用職員の育成
- ・試験設備の効率的な運用と各種手数料の見直し
- ・品質管理システムの活用による属人化からの脱却
- ・人事評価の見直し（2021 中期目標継続）

2. 3 収益の改善

検定に関しては、検定の品目ごとの採算の改善を図り、収支が黒字になるよう手数料の見直しを行う。また、不採算事業については、コストカット及び収入増に取り組む。引き続き動画配信などの広報活動を通じて、依頼件数の増加や協会の認知度アップに努める。

2. 4 人事処遇制度改革

個人業績に見合った待遇を実現すべく、また公正な人事評価とするために、年功主義から能力・成果主義への転換を基本とした人事処遇制度改革に取り組む。

2. 5 会員サービスの向上

会員向けの情報提供及びセミナー開催などのサービス展開を行う。

2. 6 法務及び労務管理

弁護士及び社会保険労務士と契約して法務及び労務管理を行う。社会保険労務士のアドバイスのもと人事処遇制度改革に取り組む。

3 業務実施計画

(検定)

登録個別・型式検定機関として、防爆機器等 13 品目の検定を着実に実施する。検定手数料の見直しに着手し、収支の改善を目指す。迅速、かつ、丁寧な検定を心がけ、手順の簡素化について引き続き取り組む。

(機能安全証明)

登録適合性証明機関として機能安全証明を実施する。

(依頼試験)

化学物質の爆発火災危険性評価試験、静電気に対する特性試験、機械器具、呼吸用保護具及び防護服の依頼試験を実施する。

(技術支援)

検定に関する相談のうち無料で対応できない具体的な案件などの相談について有料で対応する。また、検定申請の手続き支援など依頼により行う。防爆に関する海外認証の申請代行については、協会が発行する IECEx 認証をベースとして、国内防爆メーカーの海外進出のサポートに取り組む。東アジア及び欧州など既にルートを確保した方面を継続的に実施するとともに、北米・南米など新たなマーケットについても開拓を目指す。また、研究機関や教育機関などからの依頼による産業安全に関する見解書や指針原案作成などに協力する。

(試験結果書、英文合格証)

検定合格品について申請者の依頼により試験結果書、英文合格証を発行する。

(構造規格適合証明書)

防爆の検定合格品に対して、改造等を行う場合で、新規に検定取得が困難な場合に構造規格適合証明書を発行する。

(合格書類の誤記訂正・コピーサービス)

検定合格品について、申請者の依頼により図面の誤記訂正、立会試験結果などのコピーを提供する。

(工場監査)

韓国、中国及び欧州の MoU 機関の代行として工場監査を実施する。

(フィットテスト事業)

マスクのフィットテスト事業を実施する。

(フィットテスト実施者養成講座、保護具着用管理責任者選任時研修)

マスクのフィット実施者養成講座及び保護具着用管理責任者選任時研修を継続的に実施する。

(技術指導、リスクアセスメント)

事故・災害原因究明のための検証試験の立案・実施、試験に関する技術相談等を通じて、可燃性物質を取り扱う事業所の災害防止の観点での技術指導、リスクアセスメント、危険場所の分類（ゾーニング）業務を実施する。また、裁判所、警察などの行政機関から依頼される産業安全に関する見解書などの作成に協力する。

(TIIS 認証)

防爆機器、乾式安全器、合板足場板、医療用マスク、墜落制止用器具、耐爆発圧力衝撃乾燥設備、安全レーダーシステムのほかに、新たに追加された研削砥石の TIIS 認証を実施する。また、防爆要員力量の認証を新たに開始する。

(IECEX システムの認証業務)

防爆に関する国際的な認証制度である防爆機器規格適合性認証制度 (IECEX システム) の下での機器認証を実施する。

(品質管理システムの認証・認定の管理)

外部から認証及び認定を受けている品質管理システムの維持に努める。また、教育・訓練を計画に実行して職員の力量向上を図る。潜在的なリスクの特定と対策を進め不適合の発生を防ぐとともに、発生した不適合について業務改善に取り組む。アンケート調査を実施し、その結果を業務改善に役立てる。

(受託事業)

厚生労働省等関係機関が公募する調査研究等について、積極的に応募し受託を目指す。また、官公庁、民間等が公募する安全衛生に関する科学研究費補助事業にも可能な限り応募する。

(安全衛生活動)

継続的に業務が実施できるよう安全衛生活動を継続する。

(新規職員採用活動)

適切に世代交代できるよう新規職員採用活動を継続する。

(講習会の開催及び資料の頒布)

事故・災害の防止、技術者の育成を目的として、講習会を開催する。独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所が発行する防爆指針などを書籍として頒布する。

(広報)

ホームページ及びTIIS ニュースによる情報発信に引き続き取り組むことにより、安全衛生技術情報の発信、安全衛生技術の普及に努める。

(相談)

検定などに関する無料相談に対応する。

(協力活動)

国内関係工業会、研究機関、認証・認定機関との協力関係を維持し、委員会、意見交換会、見学会を通じて、円滑な業務運営に努める。また、海外の関係機関との相互協定及び交流を通じて、関連業務の受注増加及び拡大を目指す。

(調査、情報収集)

検定等の業務に関連した規格・資料の収集の他、関連業界との意見交換会等を通じて情報の収集に努め、業務の改善等に反映させる。

IECEx システム国内審議委員会の事務局を引き続き務め、国内の意見・要望等をまとめる。

IEC 規格を検討する技術委員会 (TC31)、IECEx のワーキンググループに参加し、ルール及び規格策定に参画するとともに関連情報の収集を行う。

国内の外部委員会に委員として参加し、規格策定等の活動に協力する。

(講演会、学術集会等)

安全衛生に関する講演会及び学術集会の発表に協力する。

以上